

電子入札案件に紙入札で参加するための手続きについて

電子入札案件において、以下に該当する事由により電子入札システムが利用できない場合、紙入札方式参加承諾願の提出等により、当該入札に限り紙入札参加を認めることとしています。（宇和島市電子入札運用基準）

（１）入札手続の当初から紙入札での参加を認める基準

次の各号に該当する事由により、紙入札方式参加承諾願が提出されたときは、当該入札に限り紙入札を認めます。

- ア 入札に参加しようとする時点で新規にＩＣカード発行の申請中である場合。
- イ ＩＣカードが有効期限経過による失効、破損等で使用できなくなり、ＩＣカード再発行の手続中で、当該入札参加者において登録している他の有効なＩＣカードがない場合。
- ウ 電子入札システムの障害等により電子入札に参加できない場合。
- エ その他やむを得ない事情があると認められる場合。

（２）入札手続の途中で紙入札への変更を認める基準

電子入札による手続の開始後、紙入札方式参加承諾願が提出された場合、次の各号に該当する事由により電子入札の続行が不可能であり、かつ全体の入札手続に影響がないと認められる場合に限り、当該入札に限り紙入札への変更を認めます。

- ア ＩＣカードが有効期限経過による失効、破損等で使用できなくなり、当該入札参加者において登録している他の有効なＩＣカードがない場合。
- イ 電子入札システムの障害等により電子入札に参加できない場合。
- ウ その他やむを得ない事情があると認められる場合

■ 紙入札での参加の手順 ■

① 紙入札方式参加承諾願の提出

各入札案件毎に紙入札方式参加承諾願（様式１）を契約検査室契約係に提出してください。

※ 紙入札参加承諾願が受付された案件については、その後、電子入札での入札手続きに戻すことはできません。

② 紙入札方式参加の承諾

紙入札方式参加承諾願の決裁後、承諾となります。

※ 紙入札方式参加の承諾がなされた案件については、その後、電子入札システムの操作

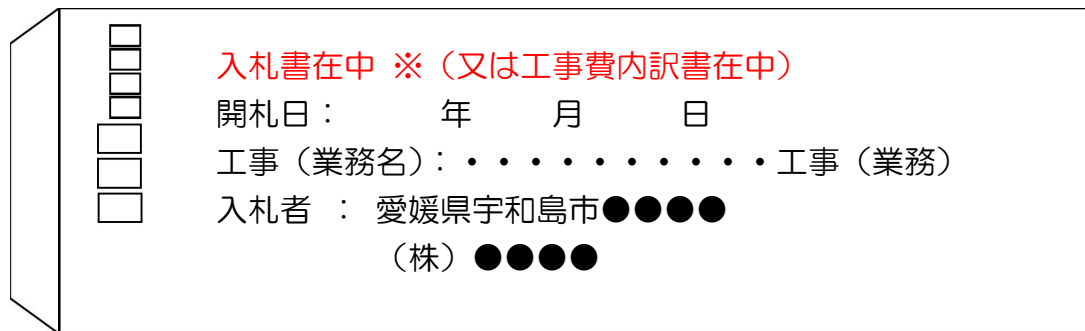
は行わないでください。

③ 紙入札書等の提出

- 紙入札書（電子入札用）、工事費内訳書（提出を求めた場合）を入れた二重封筒を郵送又は持参により提出してください。
- 委任状については、入札書の中封筒に併せて同封してください。
- 提出期限は電子入札の告示・公示文に記載した期限と同様で、期限までに必着です。なお、郵送にあっては郵便書留等の配達記録が残るものを利用してください。
- 紙入札書により提出する封筒は、任意の二重封筒とし、次のとおりとします。

【中封筒（入札書又は工事費内訳書を入れる封筒）】

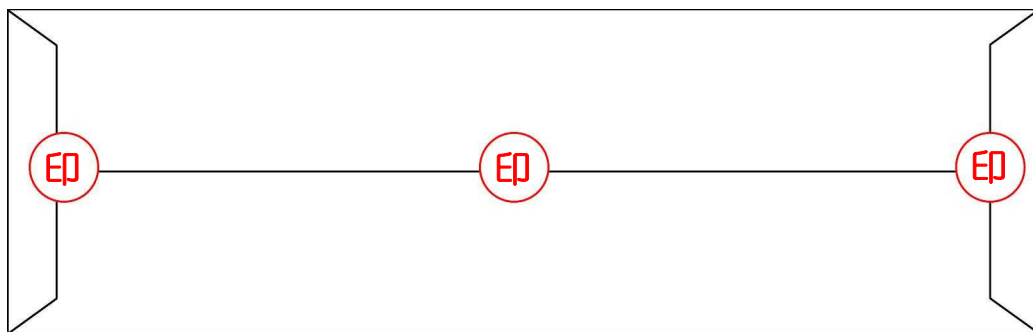
（表面）



入札書在中 ※（又は工事費内訳書在中）
開札日： 年 月 日
工事（業務名）： 工事（業務）
入札者： 愛媛県宇和島市●●●●●
 （株）●●●●●

※ 工事費内訳書の提出を求めた場合は、入札書と工事費内訳書をそれぞれ別の中封筒に入れ、それぞれの表に「入札書在中」又は「工事費内訳書在中」と表示すること。

（裏面）



封が開かないよう糊付けし、封筒の継ぎ目に封印すること。

【表封筒（中封筒を入れる封筒）】

（表面）

□ □ □ □ □ □ □	入札書在中 ※（又は入札書及び工事費内訳書在中） 開札日： 年 月 日 工事（業務名）：.....工事（業務） 入札者： 愛媛県宇和島市●●●● (株) ●●●●
---------------------------------	---

※ 必ず「入札書在中」又は「入札書及び工事費内訳書在中」の旨を朱書きすること。

工事費内訳書の提出を求めた場合は、工事費内訳書の中封筒も同封すること。

※ 封が開かないよう、糊付けには十分気をつけること。

※ その他、以下の点に気をつけること（宇和島市建設工事等入札に関する心得（電子入札用））。

- 書類の文字及び印影は明りょうであって、かつ消滅しないもので記載すること（鉛筆等による記載はしないこと。）。
- 入札金額及びくじ番号は、アラビア数字を用いること。
- 次の各号の一に該当する入札は無効とする。
 - (1) 宇和島市契約規則又は入札に関する条件に違反した入札
 - (2) 入札に参加する資格のない者のした入札
 - (3) 代理権限がない者のした入札
 - (4) 入札者又はその代理人がした2以上の入札
 - (5) 明らかに連合であると認められる入札
 - (6) 信ぴょう性が高いと判断される談合情報入手した場合など入札を継続することが適当でないと認められる入札
 - (7) 入札の適正さが阻害される恐れがある一定の資本関係又は人的関係にある複数の者が行った同一入札
 - (8) 入札参加者の開札までの間におけるICカードの失効等により開札できない入札
 - (9) やむを得ず紙入札方式による場合で、金額を訂正した入札
 - (10) やむを得ず紙入札方式による場合で、誤字、脱字等により意思表示が不明りょうである入札

④ 開札時の立ち会い

紙入札方式による入札者は、開札時に立ち会いが必要となります。

⑤ 入札参加資格確認申請書の提出（落札候補者のみ）

開札の結果、落札候補者となった場合の入札参加確認申請書の提出についても、紙による提出とし、提出期限は電子入札の告示・公示文に記載した期限（必着）となります。